

令和8年度 第1回川崎市社会教育委員会会議多摩市民館専門部会摘録

日 時 令和8年7月16日（木）午前10時～12時

場 所 多摩市民館4階第6会議室

出席委員 栃木達也委員、伊藤千津子委員、林 秀幸委員、山本和恵委員、及川伸子委員、三品 勉委員、高梨宏子委員

事務局 坂尾康章課長、星野弘明係長、坂東啓吾主任

指定管理者 田代美香館長、江田雅子総括、片山 峻主任

傍 聴 者 3名

- 1 開会（星野係長）
- 2 生涯学習支援担当課長あいさつ（坂尾課長）
- 3 多摩市民館長あいさつ（田代館長）
- 4 委嘱状交付
- 5 専門部会委員自己紹介
- 6 多摩市民館専門部会について
資料2に基づき坂尾課長から説明
- 7 部会長・副部会長選出
部会長に山本委員、副部会長に三品委員を選出。
- 8 議題
 - (1) 多摩市民館における各種事業について
 - ア 指定管理者について
資料3に基づき田代館長から説明
(及川委員)
現在の稼働率はどれくらいか。
(片山主任)
6月の全体の稼働率は56.1%。ホールや会議室に比べ、教養室やギャラリーの利用率が低い。そこは今後強化を図っていきたい。
 - イ 施設の管理運営について
資料4に基づき片山主任から説明
 - ウ 社会教育振興事業の実施計画について
資料5に基づき江田総括から説明

(2) 今期の専門部会について

資料6、資料7に基づき坂尾課長から説明

専門部会では、市民館がどのような課題を抱えているのか、どうなるといいのかについて、期ごとに内容またはテーマを決めて、話し合いを行ってきた。今期のテーマを考えるにあたり、川崎市の計画において「生涯学習」がどのように位置づけられているのか、市民館の指定管理者制度への移行の経過、これまでどのようなテーマで話し合われてきたかについて説明する。

川崎市の市政運営において最も基本となる計画である「川崎市総合計画」と、教育基本法に基づく川崎市の教育振興基本計画である「かわさき教育プラン」の双方に「生涯学習の推進」が位置づけられており、市民の主体的な学びと、学びを通じたつながりを広げていくとしている。

令和3年3月に「今後の市民館・図書館のあり方」が策定され、今後のめざす方向性として「行きたくなる市民館・図書館」「まちに飛び出す市民館・図書館」「地域の“チカラ”を育む市民館・図書館」を掲げた。令和4年8月に「市民館・図書館の管理・運営の考え方」が策定され、市民館及び図書館の新たな管理運営手法として、「指定管理者制度」の導入を行うこととした。多摩市民館には令和8年4月から指定管理者制度が導入され、多摩市民館のモニタリングは区生涯学習支援担当が行うこととされている。

資料7に直近6期に各区の市民館で話し合われたテーマの一覧を示した。

前期に多摩市民館では、第1回、第2回の会議では、テーマを絞り込まずに市民館について課題と感じていることを各委員から出してもらった。その中で「市民に行き届く広報」や「指定管理者制度の導入」について、各委員が共通して関心が高かったため、そのテーマについて議論を深め、最終的にまとめを行った。

(三品副部会長)

各事業が何のためにやられているのかを体系的に表さないと、円滑に運用されているのか判断できない。そして最終的には、目標を達成できたのかの評価が必要になる。

(伊藤委員)

指定管理者は市民館の管理運営の経験は少ないだろうから、私たちが市民館はこうなったほうがいいという意見を伝えていく必要がある。人とのふれあいの機会をつくることが大切で、それによって活性化していくと思う。

(山本部会長)

本日初めて顔を合わせる委員もいるので、普段どのような活動をしているかとか、市民館についてどのように思っているかとか、本日の説明を聞いてどのように思ったかなどについて各委員からお話したい。

(栃木委員)

子供たちが学校教育の中で、市民館がどういうところかを知り、大人になったときにこういう場所があることを知っていることが大事なので、市民館と連携して市民館を体験できる機会を作れるといい。情報発信に苦勞されているが、SNS ごとの特徴を踏まえて「引っ掛かり」を多くすることで、中学生になっても高校生になっても参加する機会を持てるのだと思う。PTA では学校ではできないが PTA ならば出来るというイベントを色々考えてくれているので、「飛び出す市民館」ということで何か一緒に出来たらいい

いのではないかと思った。

(伊藤委員)

サークル連絡会の団体数が昨年度は 33 団体だったが、今年度は 28 団体に減ってしまった。活動を続けられなくなった先生方がいたためだが、これまでカルチャースクールで教えてこられたようなスキルのある方で、教え続けたい、広めたいと思っている方は地域にたくさんいると思う。市民館で開設予定の情報プラットフォームは、サークル連絡会でもやりたいと思いながら出来なかったことなので、期待したい。

(林委員)

これまでは市民館を利用するという立場でしか関わってこなかったもので、運営する側から考えたことはなかった。どのようにしたら皆さんに利用してもらえるのか考えていきたい。

(伊藤委員)

多摩まなびのフェアのチラシを町内会に回覧をお願いしているが、どのようにされているのか。

(林委員)

町内会に送られてきたチラシなどについては、その都度回覧したり、掲示したりしている。

(山本部長)

「教育を語るつどい」というイベントで、講演を聞いたり、映画を見たりした後に、少人数に分かれて意見交換会をしているが、意見交換をするということを大切にしている。市民館の社会教育振興事業とも似通った点があり、講師の情報や SNS の運用などで情報交換をさせてほしい。市民館の事業に保育をつける場合、保育を担う団体があるのか。利用料はどうなっているのか。

(田代館長)

「多摩保育グループ」という団体があり、そこをお願いしている。利用者は保育料は無料だが、保険料はいただいている。「多摩保育グループ」のボランティアには謝礼をお渡ししている。

(及川委員)

社協は福祉の目で団体と団体をつなぐ活動をしているが、その中で民生委員として、地ケアの「住み慣れた地域で自分らしい生活が続けられるように」という考えのもと、活動を地域づくりにシフトし、10 年後 20 年後どういう地域になったらいいかを考え、これまで地域になかったカフェ（地域の居場所）を立ち上げる等をしてきた。市民館は生涯学び続けられる場だが、参加したい講座があったとしても、共稼ぎで忙しい人だと、全部参加できるだろうかと考え、中々参加できないということがあるのではないだろうか。また大切なテーマだがすこし身構えてしまうような講座もあり、そこを身近に感じてもらえるよう工夫して、多くの方が参加してもらえるようになるといい。

(三品副部長)

図書館をよく利用しているが、いつも人がいっぱいでも少ない。他館から取り寄せられるシステムはあるが、見てこれがいいと思うこともある。もっと場所が広くなるといい。「多摩ふれあいまつり」に出店していた社協のブースで、手話の勉強会があることを教えてもらった。手話は前々から興味があり、簡単にはマスター出来ないだろうとは思いつつ、参加してみようかなと思っている。

(高梨委員)

3 つお話をしたい。多摩区で子育てしており、「子育てまつり」は毎年楽しみにしている。子どもと色々

なところに行きたいが、外は暑くて過ごせない。公共施設である区総合庁舎では、図書館の読み聞かせはあるが、市民館にはギャラリーぐらいしかふらっと行けるところがない。フロアマップなどで児童室があることを見つけて何かあるかなと思って行ってみても、ふらっと来て利用できる部屋ではない。及川委員が言ったように、共稼ぎ家庭では行きたい講座に必ずしも行けるわけではない。いつでも行けて安心して過ごせる、公共空間としての市民館を作っていけるといい。

最近幼稚園で外国にルーツのある子どもを対象とした読み聞かせを始めた。日本語で絵本を読んだ後、同じ話をその家族が使っている言語で読む。多摩区でも外国の方が増えており、そういった方に働きかけていく活動をしていければと思う。

昨年度の社会教育学会で「余暇とレクリエーション」が特集として取り上げられた。これまで社会教育の中では「余暇とレクリエーションは学習活動ではない」と言われてきたが、時代の変化に伴う視点の転換であり、チャンスと捉えることが出来るのではないかと。余暇やレクリエーションの中で人と人がつながり、話をする中で、インフォーマルに学んでいく関係性ができる。学ばなければいけないのではなく、安心して自己実現ができる、やりたいことが見つからなくても来てもいい空間にしていけるのではないかと。

9 今年度の日程について

次回の第2回専門部会の日程を、9月14日（金）14時開始に決定した。

また、第4回の専門部会では、市民自主事業の選考を行うため、日程を前もって決めておく必要があることから、令和9年2月21日（日）の開催とし、各委員に予定いただくよう事務局から依頼した。

10 閉会